

令和4年度 目黒区立障害福祉施設  
指定管理者運営評価結果等について

令和5年8月

健康福祉部障害施策推進課

## 目 次

1 目黒区心身障害者センター	.....	P 1
2 目黒区立かみよん工房	.....	P 9
3 目黒区立大橋えのき園	.....	P13
4 目黒区立下目黒福祉工房	.....	P17
5 目黒区東が丘障害福祉施設	.....	P21
6 目黒区立目黒本町福祉工房	.....	P27
7 目黒区立のぞみ寮	.....	P35
8 公募の特例による指定管理期間の中間評価について(障害福祉施設)...		P39
健康福祉部指定管理者運営評価委員会(別表)	.....	P41

## 1 目黒区心身障害者センター指定管理者運営評価結果について

目黒区心身障害者センター指定管理者の令和4年度運営評価結果を報告する。

### 1 施設名

目黒区心身障害者センター（目黒区八雲一丁目1番8号）

### 2 指定管理者

社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団（目黒区上目黒二丁目19番15号）  
理事長 鈴木 勝

### 3 指定期間及び運営評価の対象期間

指定期間 平成31年4月1日から令和11年3月31日まで（10年間）

評価対象期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### 4 運営評価の方法

「目黒区健康福祉部指定管理者運営評価委員会設置要綱」に基づき設置された健康福祉部指定管理者運営評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価等をあらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

### 5 事業報告書の概要

別紙「事業報告書（概要）」のとおり

### 6 施設運営に係る区の歳入・歳出決算額の推移

項目	2年度	3年度	4年度	備考
歳入	0	0	0	令和元年度利用料金制導入
歳出	296,445,452	276,851,299	299,217,837	
	14,043,453	11,755,944	12,315,775	本部補助金

### 7 総合評価基準

評価結果	説明
100点～80点	十分水準を超えている
79点～70点	必要な水準を超えている
69点～60点	必要な水準に達している
59点～50点	水準に達していない
49点以下	水準をかなり下回っている

### 8 指定管理者の自己評価結果（100点満点換算点）

#### （1）生活介護

自己評価	63点：必要な水準に達している
------	-----------------

#### （2）短期入所

自己評価	63点：必要な水準に達している
------	-----------------

#### （3）特定相談支援

自己評価	64点：必要な水準に達している
------	-----------------

#### （4）地域活動支援センター（機能訓練、デイサービス、入浴）

自己評価	64点：必要な水準に達している
------	-----------------

#### （5）身体障害者福祉センターB型（配食・その他）

自己評価	63点：必要な水準に達している
------	-----------------

## 9 総合（評価委員会）評価結果（100点満点換算点）

### （1）生活介護

総合評価	61点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

### （2）短期入所

総合評価	62点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

### （3）特定相談支援

総合評価	62点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

### （4）地域活動支援センター（機能訓練、デイサービス、入浴）

総合評価	63点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

### （5）身体障害者福祉センターB型（配食・その他）

総合評価	61点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

## 10 評価結果内訳及び所見

### （1）生活介護

(( ) 内は得点率)

評価項目		配点	総合評価
Ⅰ 経営能力に関する事項	1 管理運営を安定的に行うため、リーダーシップを発揮しているか	25	15 (60%)
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実行しているか	25	15 (60%)
	3 経営における社会的責任を果たすよう取り組んでいるか	25	17 (68%)
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15 (60%)
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15 (60%)
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15 (60%)
Ⅱ サービスの実施に関する事項	7 施設設置目的が達成できているか	25	15 (60%)
	8 事業計画は適切に策定され、執行されているか	25	15 (60%)
	9 個別支援計画は適切に作成されているか	25	15 (60%)
	10 利用者サービスが適切になされているか	25	15 (60%)
	11 作業活動、創作活動、その他のプログラムが適切に実施されているか	25	15 (60%)
	12 利用者を保護し満足度を高める取り組みをしているか	25	15 (60%)
Ⅲ 管理運営の効率化に関する事項	13 管理運営の効率化を図ることができたか	25	15 (60%)
合計		325	197
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算）		61点	

<p>所 見</p>	<p><b>【評価できる点について】</b></p> <p>○新たに社会福祉士の実習を受入れたり、社会福祉協議会の夏体験ボランティアの再開等をしたりと地域との関係づくりに積極的に取り組まれている。</p> <p>○コロナ禍で面会が制限される中、施設内での活動内容を利用者家族にわかりやすく提示・説明できるようにフォトカードを作成するとともに生活介護だよりを年3回発行し、活動内容の情報提供に努めている。</p> <p><b>【更なる向上を求める点について】</b></p> <p>○利用者アンケートの「活動内容に要望や意見が取り入れられていますか。」の質問に対して、令和3年度は69%が「はい」という回答だったが、令和4年度は38%に下がった。分析結果を踏まえ施設と利用者家族との情報交換の場を増やし、プログラムの満足度が高まるような取組が求められる。</p> <p>○定員数21人のところ、令和4年度は14人が契約、1日平均利用者数は約12～13人である。コロナ禍にあっても契約者数に対して安定した利用状況ではあるが、引き続き医療的ケアも含めて利用者の新規受入に努めてほしい。</p>
------------	---

## (2) 短期入所

(「—」は評価項目なし。( ) 内は得点率)

評価項目		配点	総合評価
Ⅰ 経営能力に関する事項	1 管理運営を安定的に行うため、リーダーシップを発揮しているか	25	15 (60%)
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実行しているか	25	15 (60%)
	3 経営における社会的責任を果たすよう取り組んでいるか	25	16 (64%)
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15 (60%)
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15 (60%)
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15 (60%)
Ⅱ サービスの実施に関する事項	7 施設設置目的が達成できているか	25	19 (76%)
	8 事業計画は適切に策定され、執行されているか	25	15 (60%)
	9 個別支援計画は適切に作成されているか	25	15 (60%)
	10 利用者サービスが適切になされているか	25	15 (60%)
	11 作業活動、創作活動、その他のプログラムが適切に実施されているか	—	—
	12 利用者を保護し満足度を高める取り組みをしているか	25	15 (60%)
Ⅲ 管理運営の効率化に関する事項	13 管理運営の効率化を図ることができたか	25	15 (60%)
合計		300	185
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算）		62点	

所見	<p><b>【評価できる点について】</b></p> <p>○増加している強度行動障害のある利用者への対応として、職員に強度行動障害支援者養成研修を受講させるとともに介護給付費の加算取得を開始し、支援の質の向上と給付費収入の増加に努めている。</p> <p>○コロナ禍であっても安定した利用率（1.9人/日）で、高い満足度が得られている。また、アンケートからも利用者の希望に沿った職員の支援がされている。</p> <p><b>【更なる向上を求める点について】</b></p> <p>○事業の性質上、全職員が一同に会することのない時間差勤務体制となる中、利用者の情報を漏れなく共有することは非常に重要である。引き続き職員間で確実に情報の共有を図りたい。</p> <p>○短期入所の利用希望が多いことから、部屋の改修等の工夫をするなど、区と相談して短期入所の定員を増やすことを検討してはどうか。</p>
----	---

## (3) 特定相談支援

(「—」は評価項目なし。( ) 内は得点率)

評価項目		配点	総合評価
Ⅰ 経営能力に関する事項	1 管理運営を安定的に行うため、リーダーシップを発揮しているか	25	15 (60%)
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実行しているか	25	15 (60%)
	3 経営における社会的責任を果たすよう取り組んでいるか	25	17 (68%)
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15 (60%)
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15 (60%)
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15 (60%)
Ⅱ サービスの実施に関する事項	7 施設設置目的が達成できているか	25	20 (80%)
	8 事業計画は適切に策定され、執行されているか	25	15 (60%)
	9 個別支援計画は適切に作成されているか	25	15 (60%)
	10 利用者サービスが適切になされているか	25	15 (60%)
	11 作業活動、創作活動、その他のプログラムが適切に実施されているか	—	—
	12 利用者を保護し満足度を高める取り組みをしているか	25	15 (60%)
Ⅲ 管理運営の効率化に関する事項	13 管理運営の効率化を図ることができたか	25	15 (60%)
合計		300	187
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算）		62点	

所見	<p><b>【評価できる点について】</b></p> <p>○緊急性、切迫性の高い新規利用者の計画相談を積極的に受入れた。また、他事業所の相談支援専門員の休業・退職や事業所の縮小・閉鎖等の影響によるケース移管にも可能な限り応じている。</p> <p>○相談支援従事者初任者研修を新たに2名受講させ、相談支援専門員の人材育成を図っている。</p> <p><b>【更なる向上を求める点について】</b></p> <p>○区立施設として多くの基本相談（令和4年度1,280件）や計画相談（令和4年度3,449件）の受け入れがされている。今後は、区立の相談支援事業所として、自立支援協議会の相談支援部会で中心的な役割を果たし、区内の相談支援体制の強化に向けた取組が求められる。</p>
----	--

## (4) 地域活動支援センター（機能訓練、デイサービス、入浴）

(( ) 内は得点率)

評価項目		配点	総合評価
Ⅰ 経営能力に関する事項	1 管理運営を安定的に行うため、リーダーシップを発揮しているか	25	15 (60%)
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実行しているか	25	15 (60%)
	3 経営における社会的責任を果たすよう取り組んでいるか	25	16 (64%)
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15 (60%)
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15 (60%)
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15 (60%)
Ⅱ サービスの実施に関する事項	7 施設設置目的が達成できているか	25	19 (76%)
	8 事業計画は適切に策定され、執行されているか	25	15 (60%)
	9 個別支援計画は適切に作成されているか	25	15 (60%)
	10 利用者サービスが適切になされているか	25	17 (68%)
	11 作業活動、創作活動、その他のプログラムが適切に実施されているか	25	19 (76%)
	12 利用者を保護し満足度を高める取り組みをしているか	25	15 (60%)
Ⅲ 管理運営の効率化に関する事項	13 管理運営の効率化を図ることができたか	25	15 (60%)
合計		325	206
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算）		63点	

所見	<p><b>【評価できる点について】</b>  ○施設の活動見学会を開催し、新規利用者が8名増加するなどの効果が見られた。  ○ショートリハビリや新たな素材・レクリエーションの導入や、コース内及びコース間の利用者交流機会を増やしたことにより、利用者のモチベーションや満足度が向上し、利用率の上昇という結果に結びついたと考えられる。</p> <p><b>【更なる向上を求める点について】</b>  ○引き続き、利用者からの多様なニーズを集約し、サービスの質と利用者の満足度の向上に努めてほしい。</p>
----	--



(5) 身体障害者福祉センターB型（配食など） (「—」は評価項目なし。( )内は得点率)

評 価 項 目		配点	総合評価
Ⅰ 経営能力に関する事項	1 管理運営を安定的に行うため、リーダーシップを発揮しているか	25	15 (60%)
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実行しているか	25	15 (60%)
	3 経営における社会的責任を果たすよう取り組んでいるか	25	18 (72%)
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15 (60%)
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15 (60%)
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15 (60%)
Ⅱ サービスの実施に関する事項	7 施設設置目的が達成できているか	25	15 (60%)
	8 事業計画は適切に策定され、執行されているか	25	15 (60%)
	9 個別支援計画は適切に作成されているか	—	—
	10 利用者サービスが適切になされているか	25	15 (60%)
	11 作業活動、創作活動、その他のプログラムが適切に実施されているか	—	—
	12 利用者を保護し満足度を高める取り組みをしているか	25	15 (60%)
Ⅲ 管理運営の効率化に関する事項	13 管理運営の効率化を図ることができたか	25	15 (60%)
合計		275	168
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算）		61点	

所 見	<p>【評価できる点について】</p> <p>○「失語症会話パートナー養成講座」において、令和3年度は基礎講習のみであったところ、引き続きコロナ禍にあっても実技講座と実習を実施し、参加者のステップアップに繋げている。</p> <p>【更なる向上を求める点について】</p> <p>○失語症会話パートナー養成講座修了者が活躍できる場の検討等、中途障害者の意思疎通支援の充実に努めてほしい。</p>
-----	---

## 目黒区心身障害者センター事業報告書（概要）

## 1 施設の概要

施設名	目黒区心身障害者センター
所在地	目黒区八雲一丁目1番8号
施設	障害福祉サービス事業を行う施設
事業内容 (条例の規定)	相談、生活介護、短期入所、創作的活動の機会の提供及び社会との交流の促進等、食事サービス、入浴サービス、ボランティアの育成、心身障害者についての啓発、団体交流の場の提供、福祉機器の展示・情報提供、施設の利用等

## 2 指定管理者の概要

団体名	社会福祉法人目黒区社会福祉事業団
所在地	目黒区上目黒二丁目19番15号
代表者	理事長 鈴木 勝
指定期間	平成31年4月1日から令和11年3月31日まで（10年間）
受任業務	ア 目黒区心身障害者センター条例第3条に規定する事業に関する業務 イ 会議室等の利用の承認、不承認、制限その他の利用に関する業務 ウ 施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 エ 施設の設定備等の保全及び修繕に関する業務 オ 特定相談支援事業

## 3 管理業務の実施状況（事業・行事等の実施状況、施設の利用状況、施設管理の状況など）

## （1）施設利用の状況（生活介護事業、短期入所事業、地域生活支援事業等、各年度4月1日現在）

項目	2年度	3年度	4年度
生活介護(定員21人)	20人	20人	14人
利用率	77.1%	60.1%	65.9%
短期入所(定員2人)	延利用日数629日	延利用日数661日	延利用日数687日
基本相談	1,031件	1,131件	1,280件
計画相談	2,140件	2,544件	3,449件
障害者活動訓練事業	延3,321人	延3,596人	延3,753人
入浴サービス	延2,600人	延2,245人	延2,360人

## （2）事業の実施状況

項目	2年度	3年度	4年度
あいアイロ講座 「ことばの集い」※	回数	42回	48回
	参加者数	延42人	延251人
失語症会話パートナー 養成講座	回数	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	基礎講座 2回 (支援者・ご家族向け)
	参加者数		17人
会議室等利用状況	140件 (13.3%)	247件 (23.7%)	465件 (30.6%)

※2年度は新型コロナウイルス感染防止のため「個別言語」を実施

## 4 管理経費収支状況（指定管理者の収支決算の状況）

項目	4年度	備考
収入額①	372,937,713	委託料・給付費・自己負担金等
支出額②	344,620,838	人件費・事業費・事務費
差引(①-②)	28,316,875	

以上

## 2 目黒区立かみよん工房指定管理者運営評価結果について

目黒区立かみよん工房指定管理者の令和4年度運営評価結果を報告する。

### 1 施設名

目黒区立かみよん工房（目黒区上目黒四丁目1番26号）

### 2 指定管理者

社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団（目黒区上目黒二丁目19番15号）

理事長 鈴木 勝

### 3 指定期間及び運営評価の対象期間

指定期間 平成31年4月1日から令和11年3月31日まで（10年間）

評価対象期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### 4 運営評価の方法

「目黒区健康福祉部指定管理者運営評価委員会設置要綱」に基づき設置された健康福祉部指定管理者運営評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、福祉サービス第三者評価の結果、指定管理者の自己評価等をあらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

### 5 事業報告書の概要

別紙「事業報告書（概要）」のとおり

### 6 施設運営に係る区の歳入・歳出決算額の推移

項目	2年度	3年度	4年度	備考
歳入	0	0	8,000	令和元年度利用料金制導入
歳出	22,689,114	21,793,724	29,585,593	
	3,429,606	3,309,252	3,559,029	本部補助金

### 7 総合評価基準

評価結果	説明
100点～80点	十分水準を超えている
79点～70点	必要な水準を超えている
69点～60点	必要な水準に達している
59点～50点	水準に達していない
49点以下	水準をかなり下回っている

### 8 指定管理者の自己評価結果（100点満点換算点）

自己評価	64点：必要な水準に達している
------	-----------------

### 9 総合（評価委員会）評価結果（100点満点換算点）

総合評価	62点：必要な水準に達している
------	-----------------

10 評価結果内訳及び所見

就労継続支援B型

(( )内は得点率)

評価項目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 管理運営を安定的に行うため、リーダーシップを発揮しているか	25	15 (60%)
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実行しているか	25	15 (60%)
	3 経営における社会的責任を果たすよう取り組んでいるか	25	16 (64%)
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	17 (68%)
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15 (60%)
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15 (60%)
II サービスの実施に関する事項	7 施設設置目的が達成できているか	25	15 (60%)
	8 事業計画は適切に策定され、執行されているか	25	15 (60%)
	9 個別支援計画は適切に作成されているか	25	15 (60%)
	10 利用者サービスが適切になされているか	25	15 (60%)
	11 作業活動、創作活動、その他のプログラムが適切に実施されているか	25	20 (80%)
	12 利用者を保護し満足度を高める取り組みをしているか	25	15 (60%)
III 管理運営の効率化に関する事項	13 管理運営の効率化を図ることができたか	25	15 (60%)
合計		325	203
総合(評価委員会)評価点(100点満点換算)		62点	

所見	<p><b>【評価できる点について】</b></p> <p>○令和3年度の利用者アンケートで認知度が低かった苦情相談窓口について、家族懇談会で再周知したことで、肯定的な回答が8割に向上している。</p> <p>○コロナ禍で行事や活動が制限される中、工房まつりの代替としてハンカチのタイダイ染め、宿泊行事の代替としてランチクルーズを実施し、利用者及び家族の満足度を高める取組が実施されている。</p> <p>○パンの販売では、販売方法の工夫や製造量の調整により廃棄するパンをほぼゼロとしつつ売上増に取組み、原材料費が高騰する中であっても工賃維持に努められた。(令和3年度平均工賃月額 22,530円、令和4年度平均工賃月額 24,224円)</p> <p><b>【更なる向上を求める点について】</b></p> <p>○コロナ禍で休止していた利用者の販売参加や地域交流事業は、工房利用者の障害特性及び安全面に配慮しながら工夫して再開できるように取組んでほしい。</p> <p>○物価高騰が続く中、フードロスの取組の継続等により、商品の質の維持、安定した就労支援事業収入の確保に努められたい。</p>
----	--

## 目黒区立かみよん工房施設事業報告書（概要）

## 1 施設の概要

施設名	目黒区立かみよん工房
所在地	目黒区上目黒四丁目1番26号
施設	障害福祉サービス事業を行う施設
事業内容 (条例の規定)	就労継続支援B型

## 2 指定管理者の概要

団体名	社会福祉法人目黒区社会福祉事業団
所在地	目黒区上目黒二丁目19番15号
代表者	理事長 鈴木 勝
指定期間	平成31年4月1日から令和11年3月31日まで（10年間）
受任業務	ア 目黒区立福祉工房条例第3条に定める就労継続支援B型事業に関する業務 イ 施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 ウ 施設の設備等の保全及び修繕に関する業務

## 3 管理業務の実施状況（事業・行事等の実施状況、施設の利用状況、施設管理の状況など）

## (1) 施設利用の状況（各年度4月1日現在）

項目	2年度	3年度	4年度
利用者数（定員40人）	35人	35人	35人
利用率	71.8%	74.8%	72.9%

## (2) 事業の実施状況（作業工賃総額、受託状況等）

項目		2年度	3年度	4年度
作業工賃 支給状況	就労支援事業収入	15,180,465円	14,780,085円	14,980,221円
	工賃支払額	8,200,853円	9,913,249円	9,398,891円
	月平均支払額（1人）	20,002円	22,530円	24,224円
〈食品部販売先〉定期16ヶ所 〈受託作業〉企業部5社、開発部2社				

## 4 管理経費収支状況（指定管理者の収支決算の状況）

項目	4年度	備考
収入額①	88,164,114	委託料・給付費・自己負担金等
支出額②	87,849,220	人件費・事業費・事務費
差引（①－②）	314,894	

以上

このページは空白です

### 3 目黒区立大橋えのき園指定管理者運営評価結果について

目黒区立大橋えのき園指定管理者の令和4年度運営評価結果を報告する。

#### 1 施設名

目黒区立大橋えのき園（目黒区大橋二丁目19番38号）

#### 2 指定管理者

社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団（目黒区上目黒二丁目19番15号）

理事長 鈴木 勝

#### 3 指定期間及び運営評価の対象期間

指定期間 平成31年4月1日から令和11年3月31日まで（10年間）

評価対象期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

#### 4 運営評価の方法

「目黒区健康福祉部指定管理者運営評価委員会設置要綱」に基づき設置された健康福祉部指定管理者運営評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、福祉サービス第三者評価の結果、指定管理者の自己評価等をあらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

#### 5 事業報告書の概要

別紙「事業報告書（概要）」のとおり

#### 6 施設運営に係る区の歳入・歳出決算額の推移

項目	2年度	3年度	4年度	備考
歳入	0	0	0	令和元年度利用料金制導入
歳出	74,176,138	51,547,067	70,390,537	
	5,928,960	6,028,392	6,810,803	本部補助金

#### 7 総合評価基準

評価結果	説明
100点～80点	十分水準を超えている
79点～70点	必要な水準を超えている
69点～60点	必要な水準に達している
59点～50点	水準に達していない
49点以下	水準をかなり下回っている

#### 8 指定管理者の自己評価結果（100点満点換算点）

##### （1）生活介護

自己評価	62点：必要な水準に達している
------	-----------------

##### （2）日中一時支援

自己評価	62点：必要な水準に達している
------	-----------------

#### 9 総合（評価委員会）評価結果（100点満点換算点）

##### （1）生活介護

総合評価	62点：必要な水準に達している
------	-----------------

##### （2）日中一時支援

総合評価	60点：必要な水準に達している
------	-----------------

## 10 評価結果内訳及び所見

### (1) 生活介護

(( ) 内は得点率)

評価項目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 管理運営を安定的に行うため、リーダーシップを発揮しているか	25	15 (60%)
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実行しているか	25	15 (60%)
	3 経営における社会的責任を果たすよう取り組んでいるか	25	17 (68%)
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15 (60%)
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15 (60%)
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15 (60%)
II サービスの実施に関する事項	7 施設設置目的が達成できているか	25	15 (60%)
	8 事業計画は適切に策定され、執行されているか	25	15 (60%)
	9 個別支援計画は適切に作成されているか	25	15 (60%)
	10 利用者サービスが適切になされているか	25	15 (60%)
	11 作業活動、創作活動、その他のプログラムが適切に実施されているか	25	19 (76%)
	12 利用者を保護し満足度を高める取り組みをしているか	25	15 (60%)
III 管理運営の効率化に関する事項	13 管理運営の効率化を図ることができたか	25	15 (60%)
合計		325	201
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算）		62点	

所見	<p><b>【評価できる点について】</b></p> <p>○毎月外部講師を招いて利用者の権利擁護や虐待防止に関する研修や委員会を実施し、得た情報を全職員に共有することで、施設全体として利用者を適切に支援する意識を醸成することに取り組まれている。</p> <p>○引き続きコロナ禍にあっても、近隣神社や町会の行事等には積極的に参加し、地域交流の取組みがなされている。</p> <p>○専門講師による多彩なプログラムを実施し、利用者満足度を高めつつ、利用者個人の感性や技術を伸ばすことに努めており、東京都の「つながる音楽会」への出場や自主生産品への評価等、取組が目に見える結果としても表れている。</p> <p><b>【更なる向上を求める点について】</b></p> <p>○令和4年度は地域との関わりを再開することに重点を置いて取り組まれている。引き続き、地域への貢献や地域との交流の機会を増やすことにより障害理解の促進に努めてほしい。</p> <p>○利用者定員57名のところ、令和4年度末時点の契約者数が38名となっている。</p>
----	--



	質の高いプログラムや自主製品の魅力をアピールすることで、施設利用希望者の獲得が必要である。
--	---

(2) 日中一時支援

(「—」は評価項目なし。( )内は得点率)

評価項目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 管理運営を安定的に行うため、リーダーシップを発揮しているか	25	15 (60%)
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実行しているか	25	15 (60%)
	3 経営における社会的責任を果たすよう取り組んでいるか	25	16 (64%)
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15 (60%)
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15 (60%)
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15 (60%)
II サービスの実施に関する事項	7 施設設置目的が達成できているか	25	15 (60%)
	8 事業計画は適切に策定され、執行されているか	25	15 (60%)
	9 個別支援計画は適切に作成されているか	—	—
	10 利用者サービスが適切になされているか	25	15 (60%)
	11 作業活動、創作活動、その他のプログラムが適切に実施されているか	25	15 (60%)
	12 利用者を保護し満足度を高める取り組みをしているか	25	15 (60%)
III 管理運営の効率化に関する事項	13 管理運営の効率化を図ることができたか	25	15 (60%)
合計		300	181
総合(評価委員会)評価点(100点満点換算)		60点	

所見	<p><b>【評価できる点について】</b></p> <p>○利用者に「始まり」「活動」「帰宅準備」の場面分けを明確にすることで、日中の活動から帰宅までスムーズに移行し、落ち着いた状態で自宅に帰れるような支援がなされている。</p> <p>○利用者から「夕方が楽しみ」という声が聞かれており、利用者の満足度が高いことがうかがえる。</p> <p><b>【更なる向上を求める点について】</b></p> <p>○令和4年度途中から利用者が1名から2名に増えたが、10名の定員からすると空きが目立つ状況である。日中活動終了後の居場所の提供という事業の性質上、利用者数が施設の立地に左右される面はあるが、引き続き施設の魅力を発信しつつ、区と連携して課題の洗い出しや改善策の検討等を行ってほしい。</p>
----	--

## 目黒区立大橋えのき園施設事業報告書（概要）

## 1 施設の概要

施設名	目黒区立大橋えのき園
所在地	目黒区大橋二丁目19番38号
施設	障害福祉サービス事業を行う施設
事業内容 (条例の規定)	生活介護 日中一時支援

## 2 指定管理者の概要

団体名	社会福祉法人目黒区社会福祉事業団
所在地	目黒区上目黒二丁目19番15号
代表者	理事長 鈴木 勝
指定期間	平成31年4月1日から令和11年3月31日まで（10年間）
受任業務	ア 目黒区立福祉工房条例第3条に定める生活介護事業及び日中一時支援事業に関する業務 イ 施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 ウ 施設の設定備等の保全及び修繕に関する業務

## 3 管理業務の実施状況（事業・行事等の実施状況、施設の利用状況、施設管理の状況など）

## （1）施設利用の状況（各年度4月1日現在）

項目	2年度	3年度	4年度
生活介護（定員57人）	48人	45人	42人
利用率	56.6%	57.3%	56.1%
日中一時支援（定員10人）	1人	1人	1人（7月から2人）
利用率	5.4%	5.5%	10.0%

## （2）事業の実施状況（作業活動、課題別活動、行事等）

項目	2年度	3年度	4年度
作業活動	ピクルス・ミートソース作り、紙漉き、ガラス工芸、美術、書道、音楽・身体表現等		
課題別活動	散歩、バスハイク、体験（コンビニで買物体験）、カルチャー（園芸等）、室内運動、作業療法士によるレクリエーション		
行事等	7回	11回	13回

## 4 管理経費収支状況（指定管理者の収支決算の状況）

項目	4年度	備考
収入額①	176,744,752	委託料・給付費・自己負担金等
支出額②	151,611,180	人件費・事業費・事務費
差引（①－②）	25,133,572	

以上

#### 4 目黒区立下目黒福祉工房指定管理者運営評価結果について

目黒区立下目黒福祉工房指定管理者の令和4年度運営評価結果を報告する。

##### 1 施設名

目黒区立下目黒福祉工房（目黒区下目黒三丁目10番2号）

##### 2 指定管理者

社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団（目黒区上目黒二丁目19番15号）  
理事長 鈴木 勝

##### 3 指定期間及び運営評価の対象期間

指定期間 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで（5年間）  
評価対象期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

##### 4 運営評価の方法

「目黒区健康福祉部指定管理者運営評価委員会設置要綱」に基づき設置された健康福祉部指定管理者運営評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価等をあらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

##### 5 事業報告書の概要

別紙「事業報告書（概要）」のとおり

##### 6 施設運営に係る区の歳入・歳出決算額の推移

項目	2年度	3年度	4年度	備考
歳入	6,400	0	0	令和元年度利用料金制導入
歳出	60,071,215	64,299,209	72,678,017	
	5,615,140	5,125,869	5,504,972	本部補助金

##### 7 総合評価基準

評価結果	説明
100点～80点	十分水準を超えている
79点～70点	必要な水準を超えている
69点～60点	必要な水準に達している
59点～50点	水準に達していない
49点以下	水準をかなり下回っている

##### 8 指定管理者の自己評価結果（100点満点換算点）

自己評価	62点：必要な水準に達している
------	-----------------

##### 9 総合（評価委員会）評価結果（100点満点換算点）

総合評価	62点：必要な水準に達している
------	-----------------

10 評価結果内訳及び所見

就労継続支援B型

(( ))内は得点率

評価項目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 管理運営を安定的に行うため、リーダーシップを発揮しているか	25	15 (60%)
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実行しているか	25	15 (60%)
	3 経営における社会的責任を果たすよう取り組んでいるか	25	15 (60%)
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15 (60%)
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15 (60%)
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15 (60%)
II サービスの実施に関する事項	7 施設設置目的が達成できているか	25	19 (76%)
	8 事業計画は適切に策定され、執行されているか	25	15 (60%)
	9 個別支援計画は適切に作成されているか	25	15 (60%)
	10 利用者サービスが適切になされているか	25	15 (60%)
	11 作業活動、創作活動、その他のプログラムが適切に実施されているか	25	19 (76%)
	12 利用者を保護し満足度を高める取り組みをしているか	25	15 (60%)
III 管理運営の効率化に関する事項	13 管理運営の効率化を図ることができたか	25	15 (60%)
合計		325	203
総合(評価委員会)評価点(100点満点換算)		62点	

所見	<p><b>【評価できる点について】</b></p> <p>○利用率が令和3年度は77.4%だったが令和4年度は81.7%に増加しており、契約者数に対する出席率は90%を超え、高水準が維持されている。</p> <p>○高齢化・重度化が進む工房利用者の特性に合わせて既存の作業内容を見直し、新たな自主生産品の開発に取り組んでいる。革班では乾燥食材製造を導入し、試作を重ねて令和5年度には販売開始できる見込みである。</p> <p>○印刷班や菓子班においても、近隣の商店のショップカードの印刷受注や、近隣のクリニック従事者の補食用にシフォンケーキを納品する等、自主生産品を通じて地域との関わりを持っている。</p> <p><b>【更なる向上を求める点について】</b></p> <p>○施設利用者の高齢化・重度化は、避けて通れない課題である。引き続き、利用者の現在の能力に応じた作業や自主生産品の開発に努め、工賃向上と生活支援の両立を図られたい。あわせて、工賃計算の仕組みを利用者が理解するための方法も検討が必要である。</p>
----	--

## 目黒区立下目黒福祉工房施設事業報告書（概要）

## 1 施設の概要

施設名	目黒区立下目黒福祉工房
所在地	目黒区下目黒三丁目10番2号
施設	障害福祉サービス事業を行う施設
事業内容 (条例の規定)	就労継続支援B型

## 2 指定管理者の概要

団体名	社会福祉法人目黒区社会福祉事業団
所在地	目黒区上目黒二丁目19番15号
代表者	理事長 鈴木 勝
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで（5年間）
受任業務	ア 目黒区立福祉工房条例第3条に定める就労継続支援B型事業に関する業務 イ 施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 ウ 施設の設定備等の保全及び修繕に関する業務

## 3 管理業務の実施状況（事業・行事等の実施状況、施設の利用状況、施設管理の状況など）

## (1) 施設利用の状況（各年度4月1日現在）

項目	2年度	3年度	4年度
利用者数（定員40人）	40人	34人	36人
利用率	80.6%	77.4%	81.7%

## (2) 事業の実施状況（作業工賃総額、受託状況等）

項目		2年度	3年度	4年度
作業工賃 支給状況	就労支援事業収入	4,979,367円	6,436,841円	6,694,874円
	工賃支払額	3,450,265円	4,509,066円	4,437,928円
	月平均支払額（1人）	7,842円	11,052円	10,297円

## 4 管理経費収支状況（指定管理者の収支決算の状況）

項目	4年度	備考
収入額①	137,563,466	委託料・給付費・自己負担金等
支出額②	130,705,217	人件費・事業費・事務費
差引（①－②）	6,858,249	

以上

このページは空白です

## 5 目黒区東が丘障害福祉施設指定管理者運営評価結果について

目黒区東が丘障害福祉施設指定管理者の令和4年度運営評価結果を報告する。

### 1 施設名

目黒区東が丘障害福祉施設（目黒区東が丘一丁目21番15号）

### 2 指定管理者

社会福祉法人 東京援護協会（台東区東上野三丁目18番11号）

理事長 中村 明彦

### 3 指定期間及び運営評価の対象期間

指定期間 令和4年4月1日から令和14年3月31日まで（10年間）

評価対象期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### 4 運営評価の方法

「目黒区健康福祉部指定管理者運営評価委員会設置要綱」に基づき設置された健康福祉部指定管理者運営評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価等をあらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

### 5 事業報告書の概要

別紙「事業報告書（概要）」のとおり

### 6 施設運営に係る区の歳入・歳出決算額の推移

項目	2年度	3年度	4年度	備考
歳入	119,025,414	133,426,494	124,427,162	
歳出	239,904,164	242,134,085	240,286,578	

### 7 総合評価基準

評価結果	説明
100点～80点	十分水準を超えている
79点～70点	必要な水準を超えている
69点～60点	必要な水準に達している
59点～50点	水準に達していない
49点以下	水準をかなり下回っている

### 8 指定管理者の自己評価結果（100点満点換算点）

#### （1）生活介護

自己評価	68点：必要な水準に達している
------	-----------------

#### （2）福祉ホーム

自己評価	65点：必要な水準に達している
------	-----------------

#### （3）短期入所

自己評価	63点：必要な水準に達している
------	-----------------

### 9 総合（評価委員会）評価結果（100点満点換算点）

#### （1）生活介護

総合評価	63点：必要な水準に達している
------	-----------------

#### （2）福祉ホーム

総合評価	62点：必要な水準に達している
------	-----------------

#### （3）短期入所

総合評価	62点：必要な水準に達している
------	-----------------

## 10 評価結果内訳及び所見

### (1) 生活介護

(( )内は得点率)

評価項目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 管理運営を安定的に行うため、リーダーシップを発揮しているか	25	15 (60%)
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実行しているか	25	15 (60%)
	3 経営における社会的責任を果たすよう取り組んでいるか	25	18 (72%)
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	19 (76%)
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15 (60%)
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15 (60%)
II サービスの実施に関する事項	7 施設設置目的が達成できているか	25	15 (60%)
	8 事業計画は適切に策定され、執行されているか	25	15 (60%)
	9 個別支援計画は適切に作成されているか	25	15 (60%)
	10 利用者サービスが適切になされているか	25	15 (60%)
	11 作業活動、創作活動、その他のプログラムが適切に実施されているか	25	19 (76%)
	12 利用者を保護し満足度を高める取り組みをしているか	25	15 (60%)
III 管理運営の効率化に関する事項	13 管理運営の効率化を図ることができたか	25	15 (60%)
合計		325	206
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算）		63点	

所見	<p><b>【評価できる点について】</b></p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止策として送迎バスの乗車を自宅から施設までの経路別から活動グループ別に変更し、感染を最小限度に抑えるよう努めた。</p> <p>○コロナ禍において一部活動の制限がある中で、多種多様な外出活動や体験活動を工夫し、実施した。利用時間を延長した日帰り旅行は、家族のレスパイトにもなり、利用者及びご家族共に満足する内容であった。</p> <p><b>【更なる向上を求める点について】</b></p> <p>○利用者の高齢化・障害の重度化に加え、家族への支援が必要な場面が増えている。ご家族の状況把握に努めるとともに、関係機関と連携を深め、必要な支援・サービスに繋げてほしい。</p>
----	---



## (2) 福祉ホーム

(「—」は評価項目なし。( )内は得点率)

評価項目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 管理運営を安定的に行うため、リーダーシップを発揮しているか	25	15 (60%)
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実行しているか	25	15 (60%)
	3 経営における社会的責任を果たすよう取り組んでいるか	25	15 (60%)
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	19 (76%)
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15 (60%)
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15 (60%)
II サービスの実施に関する事項	7 施設設置目的が達成できているか	25	15 (60%)
	8 事業計画は適切に策定され、執行されているか	25	15 (60%)
	9 個別支援計画は適切に作成されているか	25	15 (60%)
	10 利用者サービスが適切になされているか	25	16 (64%)
	11 作業活動、創作活動、その他のプログラムが適切に実施されているか	—	—
	12 利用者を保護し満足度を高める取り組みをしているか	25	15 (60%)
III 管理運営の効率化に関する事項	13 管理運営の効率化を図ることができたか	25	15 (60%)
合計		300	185
総合(評価委員会)評価点(100点満点換算)		62点	

所見	<p><b>【評価できる点について】</b>  ○令和4年度に新規入居者2名を迎え、計6名の利用者となった(定員7名)。福祉ホームの生活では利用者が契約する外部ヘルパーが支援することから、入居前にご本人やご家族、ヘルパー、区の担当ケースワーカー等と打ち合わせをし、スムーズに入居できるよう対応がなされている。</p> <p><b>【更なる向上を求める点について】</b>  ○利用者の円滑な地域移行に向け、相談支援事業所や区との連携を深めるとともに、福祉ホーム内での生活の満足度を高めるための支援が求められる。</p>
----	---

## (3) 短期入所

(「—」は評価項目なし。( )内は得点率)

評価項目		配点	総合評価
Ⅰ 経営能力に関する事項	1 管理運営を安定的に行うため、リーダーシップを発揮しているか	25	15 (60%)
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実行しているか	25	15 (60%)
	3 経営における社会的責任を果たすよう取り組んでいるか	25	15 (60%)
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	19 (76%)
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15 (60%)
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15 (60%)
Ⅱ サービスの実施に関する事項	7 施設設置目的が達成できているか	25	15 (60%)
	8 事業計画は適切に策定され、執行されているか	25	15 (60%)
	9 個別支援計画は適切に作成されているか	25	15 (60%)
	10 利用者サービスが適切になされているか	25	15 (60%)
	11 作業活動、創作活動、その他のプログラムが適切に実施されているか	—	—
	12 利用者を保護し満足度を高める取り組みをしているか	25	17 (68%)
Ⅲ 管理運営の効率化に関する事項	13 管理運営の効率化を図ることができたか	25	16 (64%)
合計		300	187
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算）		62点	

所見	<p><b>【評価できる点について】</b></p> <p>○利用終了後に利用者やご家族へ渡す報告書の書式を見直し、短期入所の利用終了と同時に渡せるよう改善が図られた。利用者ご家族に施設内での睡眠・食事・余暇など施設での過ごし方の状況が速やかに伝えられ、好評が得られている。</p> <p><b>【更なる向上を求める点について】</b></p> <p>○施設利用の状況は、令和2年度（延べ378日）、令和3年度（延べ453日）、令和4年度（延べ469日）と着実な利用がされている。引き続き、利用者、利用者家族、関係機関、施設職員等からの要望を受け止めながら、サービス向上に努めてもらいたい。</p>
----	---

## 目黒区東が丘障害福祉施設事業報告書（概要）

## 1 施設の概要

施設名	目黒区東が丘障害福祉施設
所在地	目黒区東が丘一丁目21番15号
施設	障害福祉サービス事業を行う事業所
事業内容 (条例の規定)	生活介護、福祉ホーム、短期入所

## 2 指定管理者の概要

団体名	社会福祉法人東京援護協会
所在地	東京都台東区東上野三丁目18番11号
代表者	理事長 中村 明彦
指定期間	令和4年4月1日から令和14年3月31日まで（10年間）
受任業務	ア 目黒区東が丘障害福祉施設条例第2条に定める生活介護事業、短期入所事業、福祉ホームの運営に関する業務 イ 施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 ウ 施設の設定備等の保全及び修繕に関する業務

## 3 管理業務の実施状況（事業・行事等の実施状況、施設の利用状況、施設管理の状況など）

## (1) 施設利用の状況（各年度4月1日現在）

項目	2年度	3年度	4年度
生活介護（定員40人）	42人	43人	38人
利用率	80.0%	81.4%	81.2%
福祉ホーム（定員7人）	7人	7人	4人
短期入所（定員2人）	延利用日数 378日	延利用日数 453日	延利用日数 469日

## (2) 事業の実施状況

生活介護	創作活動、作業活動、クラブ活動、外出活動、給食提供、送迎サービス等
福祉ホーム	身体介護（食事・排泄・入浴・更衣・移動等）、相談業務、金銭管理等
短期入所	身体介護（食事・排泄・入浴・更衣・移動等）、金銭管理等

## 4 管理経費収支状況（指定管理者の収支決算の状況）

項目	4年度	備考
収入額①	228,849,939	委託料・処遇改善加算金
支出額②	221,290,971	人件費・事業費・事務費
差引（①－②）	7,558,968	

以上

このページは空白です

## 6 目黒区立目黒本町福祉工房指定管理者運営評価結果について

目黒区立目黒本町福祉工房指定管理者の令和4年度運営評価結果を報告する。

### 1 施設名

目黒区立目黒本町福祉工房（目黒区目黒本町一丁目14番24号）

### 2 指定管理者

社会福祉法人 いたるセンター（杉並区天沼一丁目15番18号）

理事長 谷山 勝崇

### 3 指定期間及び運営評価の対象期間

指定期間 平成29年4月1日から令和9年3月31日まで（10年間）

評価対象期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### 4 運営評価の方法

「目黒区健康福祉部指定管理者運営評価委員会設置要綱」に基づき設置された健康福祉部指定管理者運営評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価等をあらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

### 5 事業報告書の概要

別紙「事業報告書（概要）」のとおり

### 6 施設運営に係る区の歳入・歳出決算額の推移

項目	2年度	3年度	4年度	備考
歳入	180,815,351	173,946,901	174,686,439	
歳出	281,742,128	284,738,575	289,294,133	

### 7 総合評価基準

評価結果	説明
100点～80点	十分水準を超えている
79点～70点	必要な水準を超えている
69点～60点	必要な水準に達している
59点～50点	水準に達していない
49点以下	水準をかなり下回っている

### 8 指定管理者の自己評価結果（100点満点換算点）

#### （1）生活介護

自己評価	61点：必要な水準に達している
------	-----------------

#### （2）就労継続支援B型

自己評価	61点：必要な水準に達している
------	-----------------

#### （3）日中一時支援

自己評価	61点：必要な水準に達している
------	-----------------

#### （4）福祉の店さんまるしえ

自己評価	67点：必要な水準に達している
------	-----------------

9 総合（評価委員会）評価結果（100点満点換算点）

(1) 生活介護

総合評価	62点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

(2) 就労継続支援B型

総合評価	61点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

(3) 日中一時支援

総合評価	62点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

(4) 福祉の店さんまるしえ

総合評価	66点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

## 10 評価結果内訳及び所見

### (1) 生活介護

(( )内は得点率)

評価項目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 管理運営を安定的に行うため、リーダーシップを発揮しているか	25	15 (60%)
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実行しているか	25	15 (60%)
	3 経営における社会的責任を果たすよう取り組んでいるか	25	15 (60%)
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	19 (76%)
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15 (60%)
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15 (60%)
II サービスの実施に関する事項	7 施設設置目的が達成できているか	25	15 (60%)
	8 事業計画は適切に策定され、執行されているか	25	15 (60%)
	9 個別支援計画は適切に作成されているか	25	15 (60%)
	10 利用者サービスが適切になされているか	25	15 (60%)
	11 作業活動、創作活動、その他のプログラムが適切に実施されているか	25	17 (68%)
	12 利用者を保護し満足度を高める取り組みをしているか	25	15 (60%)
III 管理運営の効率化に関する事項	13 管理運営の効率化を図ることができたか	25	15 (60%)
合計		325	201
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算）		62点	

所見	<p><b>【評価できる点について】</b>                  ○オンラインツールを活用して家族会や個別面談を実施し、コロナ禍において難しくなっていた利用者のご家族との直接的な関わりを取り戻した。オンラインツールの導入に当たっては利用者のご家族に丁寧に操作方法の説明を行い、電子機器の扱いが不慣れでも参加できるように配慮されている。</p> <p><b>【更なる向上を求める点について】</b>                  ○行事や活動の再開や新たな活動の導入を計画的に行うことで、利用者の満足度を高めることに努めてほしい。また、施設外における活動を広げ、利用者の社会参加や地域交流の場についても確保してほしい。</p>
----	---

## (2) 就労継続支援B型

(( ) 内は得点率)

評価項目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 管理運営を安定的に行うため、リーダーシップを発揮しているか	25	15 (60%)
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実行しているか	25	15 (60%)
	3 経営における社会的責任を果たすよう取り組んでいるか	25	15 (60%)
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15 (60%)
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15 (60%)
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15 (60%)
II サービスの実施に関する事項	7 施設設置目的が達成できているか	25	15 (60%)
	8 事業計画は適切に策定され、執行されているか	25	15 (60%)
	9 個別支援計画は適切に作成されているか	25	15 (60%)
	10 利用者サービスが適切になされているか	25	15 (60%)
	11 作業活動、創作活動、その他のプログラムが適切に実施されているか	25	19 (76%)
	12 利用者を保護し満足度を高める取り組みをしているか	25	15 (60%)
III 管理運営の効率化に関する事項	13 管理運営の効率化を図ることができたか	25	15 (60%)
合計		325	199
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算）		61点	

所見	<p><b>【評価できる点について】</b></p> <p>○新規で開始した「花苗」作業は、これまで巧緻性や作業意欲維持の点から箱入れ作業等ができなかった利用者も積極的に参加できている。また、区と連携して、清掃作業を行っている区立公園（唐ヶ崎児童遊園）の花壇に花苗を植栽した。公園来訪者に楽しんでもらえるほか、花壇には工房が植栽を行っていることを表示したプレートが設置され、工房の活動を地域に知ってもらうことにも繋がっている。</p> <p><b>【更なる向上を求める点について】</b></p> <p>○取引先業者の撤退等により作業量が激減し、出席工賃が従来半額に見直された。改めて工賃の仕組みについて利用者及びご家族に対して説明を行うとともに、花苗のように多くの利用者が参加できる自主生産品や作業を開発することで、工賃の回復・向上に努めてほしい。</p>
----	---



## (3) 日中一時支援

(「—」は評価項目なし。( )内は得点率)

評価項目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 管理運営を安定的に行うため、リーダーシップを発揮しているか	25	15 (60%)
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実行しているか	25	15 (60%)
	3 経営における社会的責任を果たすよう取り組んでいるか	25	15 (60%)
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15 (60%)
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15 (60%)
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15 (60%)
II サービスの実施に関する事項	7 施設設置目的が達成できているか	25	19 (76%)
	8 事業計画は適切に策定され、執行されているか	25	15 (60%)
	9 個別支援計画は適切に作成されているか	—	—
	10 利用者サービスが適切になされているか	25	15 (60%)
	11 作業活動、創作活動、その他のプログラムが適切に実施されているか	25	17 (68%)
	12 利用者を保護し満足度を高める取り組みをしているか	25	15 (60%)
III 管理運営の効率化に関する事項	13 管理運営の効率化を図ることができたか	25	15 (60%)
合計		300	186
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算）		62点	

所見	<p><b>【評価できる点について】</b></p> <p>○定員10人のところ、利用者数が令和3年度5名から令和4年度9名に増えた。限られた職員数においても、日中事業（生活介護・就労継続支援B型）従事者の輪番制から、事業専任の職員体制に変更し、安定した支援が実施されている。</p> <p>○障害特性の異なる利用者が混在する中であっても、季節ごとのレクリエーションを取り入れ、利用者の満足度向上に努めている。</p> <p><b>【更なる向上を求める点について】</b></p> <p>○利用者の受け入れや送り出しの体制・時間帯の調整等、事業実施上の課題が見えてきた。区及び他施設と連携の上、課題の洗い出しや今後の事業のあり方等について調整し、よりよい事業実施に努められたい。</p>
----	---

## (4) 福祉の店さんまるしえ

(( ) 内は得点率)

評 価 項 目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 管理運営に必要な人員体制が取られているか	25	15 (60%)
	2 人材の育成、資質の向上に取り組んでいるか	25	15 (60%)
	3 危機管理・安全対策は適切に行われているか	25	15 (60%)
	4 情報管理の取り組みは適切に行われているか	25	15 (60%)
	5 地域との連携は適切に行われているか	25	15 (60%)
	6 施設設備の管理保全や環境保護の取り組みは適切に行っているか	25	19 (76%)
II サービスの実施に関する事項	7 設置目的達成に向けて取り組んでいるか	25	15 (60%)
	8 事業計画は適切に策定され、執行されているか	25	19 (76%)
	9 施設との連携は適切に行われているか	25	15 (60%)
	10 来店者の満足度向上へ向けた取り組みを行っているか	25	15 (60%)
	11 店舗・事業の周知は適切に行われているか	25	15 (60%)
	12 利用者工賃向上に向けた取り組みを行っているか	25	19 (76%)
III 管理運営の効率化に関する事項	13 管理運営の効率化を図ることができたか	25	19 (76%)
	14 喫茶の収入は効果的に活用されているか	25	19 (76%)
合計		350	230
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算）		66点	

所 見	<p><b>【評価できる点について】</b></p> <p>○新たに常勤スタッフ1名を追加して、各時間帯で2名の販売体制を整えた。毎週新型コロナウイルス感染症の抗原検査を実施し感染症対策に努め、罹患者を出さず年度を通して予定どおりに営業できたことが高く評価できる。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により区内の各施設において自主生産品の安定した製造が難しい時期があった中、納品可能な商品のバリエーション追加や、売れ筋商品の発注増、施設ごとのフェア開催といった工夫がなされた。</p> <p>○喫茶では客席を2席から6席に増やしたり、季節限定メニューを提供したりして、店舗利用者の満足度向上を図られている。アンケート結果では店舗の居心地や衛生面・安全面で特に高い評価を得ている。</p> <p><b>【更なる向上を求める点について】</b></p> <p>○福祉の店の役割や、店舗売上と工賃との関係等について、店舗利用者の理解を深めるための効果的な方法を検討し実施してほしい。</p>
-----	--

## 目黒区立目黒本町福祉工房事業報告書（概要）

## 1 施設の概要

施設名	目黒区立目黒本町福祉工房
所在地	目黒区目黒本町一丁目14番24号
施設	障害福祉サービス事業を行う事業所
事業内容 (条例の規定)	生活介護、就労継続支援B型、日中一時支援、福祉の店 さんまるしえ

## 2 指定管理者の概要

団体名	社会福祉法人 いたるセンター
所在地	杉並区天沼一丁目15番18号
代表者	理事長 谷山 勝崇
指定期間	平成29年4月1日から令和9年3月31日まで（10年間）
受任業務	ア 目黒区立福祉工房条例第3条に定める生活介護事業、就労継続支援B型事業、日中一時支援事業に関する業務 イ 施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 ウ 施設の設備等の保全及び修繕に関する業務 エ 福祉の店さんまるしえの運営に関する業務

## 3 管理業務の実施状況（事業・行事等の実施状況、施設の利用状況、施設管理の状況など）

## (1) 施設利用の状況（各年度4月1日現在）

項目	2年度	3年度	4年度
生活介護（定員30人）	31人	32人	30人
利用率	91.2%	81.8%	87.0%
就労継続支援B型 定員50人 （本体40人、分室10人）	48人（うち分室7人）	48人（うち分室8人）	47人（うち分室7人）
利用率	82.3%	82.0%	82.6%
日中一時支援（定員10人）	3人	5人	9人
利用率	22.5%	41.5%	81.2%
福祉の店さんまるしえ	月平均購買客数 1,588人	月平均購買客数 1,699人	月平均購買客数 1,621人
	売上 14,112,400円	売上 14,085,925円	売上 13,673,510円

## (2) 事業の実施状況

項目		2年度	3年度	4年度
生活介護	活動内容	創作活動、作業活動、クラブ活動、外出活動、給食提供、送迎サービス等		
就労継続支援 B型 作業工 賃支給状況	就労支援事業収入	14,537,944円	18,884,673円	8,959,947円
	工賃支払額	5,990,400円	8,518,736円	6,103,210円
	月平均支払額(1人)	11,410円	15,717円	11,387円
福祉の店 さんまるしえ	自主製品の販売等	区内15施設の製品販売（パン、焼き菓子、弁当、雑貨等）、喫茶		

## 4 管理経費収支状況（指定管理者の収支決算の状況）

項目	4年度	備考
収入額①	289,359,701	委託料・処遇改善加算金
支出額②	283,400,356	人件費・事業費・事務費
差引（①－②）	5,959,345	

以上

このページは空白です

## 目黒区立のぞみ寮指定管理者運営評価結果について

目黒区立のぞみ寮指定管理者の令和4年度運営評価結果を報告する。

### 1 施設名

目黒区立のぞみ寮（目黒区目黒三丁目4番4号）

### 2 指定管理者

社会福祉法人 いたるセンター（杉並区天沼一丁目15番18号）

理事長 谷山 勝崇

### 3 指定期間及び運営評価の対象期間

指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5年間）

評価対象期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### 4 運営評価の方法

「目黒区健康福祉部指定管理者運営評価委員会設置要綱」に基づき設置された健康福祉部指定管理者運営評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価等をあらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

### 5 事業報告書の概要

別紙「事業報告書（概要）」のとおり

### 6 施設運営に係る区の歳入・歳出決算額の推移

項目	2年度	3年度	4年度	備考
歳入	17,125,074	18,417,128	17,220,013	
歳出	21,313,588	22,365,426	23,067,690	

### 7 総合評価基準

評価結果	説明
100点～80点	十分水準を超えている
79点～70点	必要な水準を超えている
69点～60点	必要な水準に達している
59点～50点	水準に達していない
49点以下	水準をかなり下回っている

### 8 指定管理者の自己評価結果（100点満点換算点）

#### （1）共同生活援助（グループホーム）

自己評価	66点：必要な水準に達している
------	-----------------

#### （2）短期入所

自己評価	66点：必要な水準に達している
------	-----------------

### 9 総合（評価委員会）評価結果（100点満点換算点）

#### （1）共同生活援助（グループホーム）

総合評価	61点：必要な水準に達している
------	-----------------

#### （2）短期入所

総合評価	61点：必要な水準に達している
------	-----------------

## 10 評価結果内訳及び所見

### (1) 共同生活援助（グループホーム）

（「—」は評価項目なし。（ ）内は得点率）

評 価 項 目		配点	総合評価
Ⅰ 経営能力に関する事項	1 管理運営を安定的に行うため、リーダーシップを発揮しているか	25	15 (60%)
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実行しているか	25	15 (60%)
	3 経営における社会的責任を果たすよう取り組んでいるか	25	15 (60%)
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	19 (76%)
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15 (60%)
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15 (60%)
Ⅱ サービスの実施に関する事項	7 施設設置目的が達成できているか	25	15 (60%)
	8 事業計画は適切に策定され、執行されているか	25	15 (60%)
	9 個別支援計画は適切に作成されているか	25	15 (60%)
	10 利用者サービスが適切になされているか	25	15 (60%)
	11 作業活動、創作活動、その他のプログラムが適切に実施されているか	—	—
	12 利用者を保護し満足度を高める取り組みをしているか	25	15 (60%)
Ⅲ 管理運営の効率化に関する事項	13 管理運営の効率化を図ることができたか	25	15 (60%)
合計		300	184
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算）		61点	

所 見	<p><b>【評価できる点について】</b>  ○シフト制のため職員全員が一堂に会することが難しい中、グループチャットの活用や職員全員参加会議の定期開催等、利用者の情報共有や職員の意見交換を行う仕組みづくりに努めている。</p> <p><b>【更なる向上を求める点について】</b>  ○地域行事の参加の機会を増やしたり、グループホーム内での行事を実施したり、毎日の暮らしの満足度を高められるよう努めてほしい。</p>
-----	---

## (2) 短期入所

(「—」は評価項目なし。( ) 内は得点率)

評価項目		配点	総合評価
Ⅰ 経営能力に関する事項	1 管理運営を安定的に行うため、リーダーシップを発揮しているか	25	15 (60%)
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実行しているか	25	15 (60%)
	3 経営における社会的責任を果たすよう取り組んでいるか	25	15 (60%)
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	19 (76%)
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15 (60%)
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15 (60%)
Ⅱ サービスの実施に関する事項	7 施設設置目的が達成できているか	25	15 (60%)
	8 事業計画は適切に策定され、執行されているか	25	15 (60%)
	9 個別支援計画は適切に作成されているか	25	15 (60%)
	10 利用者サービスが適切になされているか	25	15 (60%)
	11 作業活動、創作活動、その他のプログラムが適切に実施されているか	—	—
	12 利用者を保護し満足度を高める取り組みをしているか	25	15 (60%)
Ⅲ 管理運営の効率化に関する事項	13 管理運営の効率化を図ることができたか	25	15 (60%)
合計		300	184
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算）		61点	

所見	<p><b>【評価できる点について】</b></p> <p>○施設のスケールメリットを生かし、共同生活援助の利用者の一時的な生活の場として受け入れたことで、利用者の不安を解消するとともに生活の安定を保たれている。</p> <p><b>【更なる向上を求める点について】</b></p> <p>○利用者との事前面談において、嗜好や希望を可能な限り詳細に聞き取り、利用者にとって不安のないサービス提供が行われることを期待するとともに、引き続き、積極的な利用者受入に努めてほしい。</p>
----	--

## 目黒区立のぞみ寮施設事業報告書（概要）

## 1 施設の概要

施設名	目黒区立のぞみ寮
所在地	目黒区目黒三丁目4番4号
施設	障害福祉サービス事業を行う施設
事業内容 (条例の規定)	共同生活援助（グループホーム） 短期入所

## 2 指定管理者の概要

団体名	社会福祉法人 いたるセンター
所在地	杉並区天沼一丁目15番18号
代表者	理事長 谷山 勝崇
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5年間）
受任業務	ア 共同生活援助事業に関する業務 イ 短期入所事業に関する業務 ウ 施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 エ 施設の設定等の保全及び修繕に関する業務

## 3 管理業務の実施状況（施設の利用状況、事業・行事等の実施状況、施設管理の状況など）

## (1) 施設利用の状況

項目	2年度	3年度	4年度
共同生活援助（定員6人）	利用者数 6人	利用者数 6人	利用者数 6人
短期入所（定員1人）	延利用日数 126日	延利用日数 158日	延利用日数 44日

## 4 管理経費収支状況（指定管理者の収支決算の状況）

項目	4年度	備考
収入額①	23,414,712	委託料・処遇改善加算金
支出額②	21,986,258	人件費・事業費・事務費
差引（①－②）	1,428,454	

以上



## 8 公募の特例による指定管理期間の中間評価について（障害福祉施設）

公募の特例により10年間を指定管理期間とした障害福祉施設について、障害者を取り巻く社会状況の変化等を踏まえ、これまでの取組みについて中間評価を行う。

### 1 対象施設

指定管理者及び指定期間	障害福祉施設
東京都目黒区上目黒二丁目19番15号 社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団 平成31年4月1日から 令和11年3月31日まで	目黒区立心身障害者センター
	目黒区立かみよん工房
	目黒区立大橋えのき園

### 2 評価期間

平成31年4月1日から令和5年3月31日までの事業実施に関する評価を行う。

### 3 評価内容

評価期間を振り返り、運営面で努力したこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和元年度から施設の利用に係る料金を指定管理者の収入とする利用料金制を導入し、コロナ禍においても安心安全な施設運営と給付費収入維持のため、施設利用の欠席者への在宅支援や加算取得に向けた取組みを両立するなど、各施設で努力がなされている。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年11月に「新型コロナウイルス感染症等対応事業継続計画」が策定され、嘱託医をはじめ、保健所や所管と連携・協力を図りながら感染拡大を防止し、継続的な事業実施がされた。</li> <li>○ 就労支援施設では、利用者の高齢化や重度化への包括的支援と区立施設の役割達成への取組みとして施設利用者の状況に応じて作業内容や活動場所が工夫されており、工賃アップや日中活動の充実などが両立して行われている。</li> <li>○ 生活介護施設では、利用者への日中活動の充実に加え家族支援にも力を入れ、利用者とその家族が安心して地域生活を継続できるよう支援がされている。日中一時支援事業の開始や障害者活動訓練事業の利用者増に向けた取組など利用者や家族のニーズに応じた事業展開がされている。</li> </ul>
現時点で努力している点、今後の計画について
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症法上の扱いが2類相当から5類に変更されるなかで、コロナ禍前の日常を目指しつつ各施設の利用者状況などを踏まえ、必要な感染症対策の継続や今後再開する様々な活動の実施方法を工夫するなど、引き続き安心安全な事業運営に努めている。</li> <li>○ 指定管理者として、十分な役割を果たせるよう、下目黒福祉工房を含む4施設が連携して、職員の確保や育成、販路拡大や販売方法の工夫、個人情報保護や安全対策などについて、法人職員が一丸となった取組みが進められている。</li> <li>○ 特定相談支援事業での新規受入れ枠の充足に向けた相談支援体制の強化、各施設利用者の高齢化や重度化への対応、施設利用者の作業ニーズや工賃アップへの取組み、地域貢献への取組みなど、様々な課題の解決にあたり効率的で効果的な事業運営を確保しつつ魅力的なサービスの充実に期待したい。</li> </ul>

以 上

このページは空白です

(別表)

健康福祉部指定管理者運営評価委員会

職	氏名	備考
委員長	岩崎 香	有識者
副委員長	橋本 隆志	健康福祉部長
委員	長友 祐三	有識者
委員	松島 達雄	有識者
委員	田邊 俊子	健康福祉計画課長
委員	保坂 春樹	福祉総合課長